

「データトッピング (Japan SIM)」提供条件書

KDDI 株式会社（以下、「当社」といいます。）は、povo2.0 通信サービス契約約款に定める povo2.0 サービスについて、以下のとおりデータトッピングを提供します。この提供条件書は日本語を正文とし、その他の言語への翻訳は参考として作成されるものとします。この提供条件書においては、日本語版と翻訳版とで矛盾がある場合、日本語版が優先するものとします。

1. 概要

povo2.0 ベースプラン (Japan SIM) をご契約のお客さまは、使い方に合わせたデータトッピング（データ使い放題 7 日間、データ追加 10GB など）がご利用いただけます。

2. 提供条件

(1) データトッピングの基本情報

データトッピングの種別	利用料	データ量	有効期間
データ使い放題 (7 日間)	税抜額 4,090 円/回 (税込額 4,500 円/回)	使い放題 ※1	7 日間
データ追加 10GB (30 日間)	税抜額 3,455 円/回 (税込額 3,800 円/回)	10GB	30 日間
データ追加 3GB (7 日間)	税抜額 2,000 円/回 (税込額 2,200 円/回)	3GB	7 日間
データ追加 1GB (30 日間)	税抜額 2,000 円/回 (税込額 2,200 円/回)	1GB	30 日間

※1 ネットワークの混雑時や動画・クラウドゲームなどの利用時に通信速度を制限する場合があります。詳細は(2)②をご参照ください。

(2) 重要事項

① 適用・廃止について

【共通】

- ・他社アプリ等経由で購入いただいたトッピングは、購入処理が完了した時点でその適用を開始します。
- ・エントリーコードは、その登録を伴う povo2.0 契約の SIM 等が有効化された時点で、そのエントリーコードに対応したトッピングの適用を開始します。
- ・他社アプリ等経由からご購入の場合、利用料は、povo2.0 にご登録中の当社が指定する支払方法にて、ご購入の都度決済いたします（月払いではありません。）。
- ・他社アプリ等経由でのトッピング購入時の通信についても、適用中のトッピングのデータ容量を消費します。

- ・購入したデータトッピングごとに有効期間を管理します。購入したデータトッピングの有効期間が切れる前に新たにデータトッピングを購入した場合でも、購入前に適用されていたデータトッピングの有効期間は延長されません。
- ・povo2.0 の契約解除があった場合には、適用を廃止し、残りのデータ容量および使い放題となる時間は失効します。
- ・購入処理完了後のキャンセルはできません。

【データ使い放題】

- ・有効期間が経過するまで、どれだけデータ通信を利用しても、データ容量を消費せず、ベースプラン（Japan SIM）の 128kbps での速度制限なくご利用いただけます。
- ・有効期間は、適用開始時刻から 24 時間経過を 1 日として、それぞれのデータトッピングで定める日数が経過する時刻までとします。
- ・ただし、当面の間、有効期間の最終日の終日は、データ容量を消費せず、ベースプラン（Japan SIM）の 128kbps での速度制限なくご利用いただけます。
- ・このトッピングの適用中は、このトッピングを新たに購入することはできません。

【データ使い放題以外のデータトッピング】

- ・有効期間が経過するまで、または有効期間内に購入したデータ容量を全て消費するまで、ベースプラン（Japan SIM）の 128kbps での速度制限なくご利用いただけます。
- ・有効期間は、適用開始時刻から 24 時間経過を 1 日として、それぞれのデータトッピングで定める日数が経過する時刻までとします。
- ・ただし、当面の間、有効期間の最終日の終日は、購入したデータ容量を全て消費するまで、ベースプラン（Japan SIM）の 128kbps での速度制限なくご利用いただけます。
- ・エントリーコードの登録により適用開始したデータトッピングのデータは、「ベースプラン（Japan SIM）」提供条件書に定めるデータボーナスとしての消費順序を適用します。

② 通信速度制限について

【共通】

- ・一定期間内に大量のデータ通信のご利用があった場合、混雑する時間帯の通信速度を制限します。

【データ使い放題】

- ・動画・クラウドゲームなどの、大量のデータ通信または長時間接続を伴うサービスについて、スマートフォンでの一般的なご利用（例：フル HD 画質での動画視聴など）に支障のない範囲で通信速度を制限することがあります。対象となるサービス、制限内容は、当社ネットワークへの影響などを勘案し定めます。なお、通信の切断は行いません。

■本提供条件書について

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、当社は、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定の WEB サイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとし、
- ・ 電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号）第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、当社の申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、当社のホームページにその内容を掲示します。
- ・ 本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等（povo2.0 通信サービス契約約款その他当社の各契約約款および各規約をいいます。）の規定を適用します。契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。
- ・ povo2.0 に関するその他の提供条件については、当社のホームページ等に定めるところによります。

■更新履歴

2024 年 8 月 27 日 初版作成